令和　８　年

寒川町教育委員会会議録

９ 月 定 例 会

日　時：令和８年９月 24 日（木）
　　午後１時 30 分　～　午後 2 時 51 分

場　所：東分庁舎第２会議室

出席者

＜教育委員会＞

教育長		花　山　尚　人
教育委員	１番	小　川　雅　子
	２番	大　森　博　明
	３番	山　本　博　司

＜事務局職員＞

教育次長	高　橋　陽　一
教育政策課長	奥　谷　浩　二
学校教育課長	上　村　純　一
教育施設給食課長	佐　野　　修
寒川学校給食センター所長	中　嶋　裕　子
生涯学習課長	岡　野　恵　子
教育政策課指導主事（兼）	
学校教育課指導主事	明　珍　陽　介
町民センター館長	別　府　拓　自
総合図書館長	川　村　佳　子
書記	千　野　あずさ
	坂　野　葉　子

寒川町教育委員会定例会（９月）議事日程

１．開　会

２．前回会議録の承認

３．会議録署名委員の指名

４．教育長報告

５．社会教育施設報告
①公民館報告（資料　１）
②総合図書館報告（資料　２）

６．委員報告

７．協　議

８．その他

９．議　事
報告第９号　専決処分の報告について
報告第 10 号　専決処分の報告について
議案第 17 号 教育委員会事務局職員等の人事について
議案第 18 号 教育委員会事務局職員等の人事について

10．閉　会

１．開会

○教育長

ただいまの出席者は４名です。定足数に達していますので、これより寒川町教育委員会９月定例会を開会します。

２．前回会議録の承認

○教育長

前回定例会の会議録は、あらかじめ署名委員の署名がありましたので、承認されました。

３．会議録署名委員の指名

○教育長

本日の会議録署名委員は、小川委員と山本委員にお願いします。

○小川委員、山本委員

お願いします。

４．教育長報告

○教育長

ただ今より、教育長報告をいたします。報告事項は、2 学期の始業、小学校の修学旅行、重点 5 観点の 3 点です。まず、2 学期の始業についてです。町内中学校は 8 月 31 日、小学校は 9 月 1 日に始業式を迎え、大きな事故もなく落ち着いた雰囲気で新学期が始まりました。全国で線状降水帯による災害が発生しており、9 月 7 日には本町にも大雨の危険性があったため、町校長会と相談の上、この日を臨時休業日といたしました。今後も天候に注視し、安全な学校運営に向けて助言してまいります。

次に、小学校の修学旅行についてです。9 月 7 日の旭小学校を皮切りに、町内 5 校が順次、栃木県日光方面へ出発いたしました。いずれも大きな事故やけがなく、無事に予定の行程を終えております。

続いて、学力向上です。全国学力・学習状況調査の結果については、各校に分析を依頼し、11 月の町教頭会で協議いたします。寒川東中学校では、数学において考え方を定着させ、最後まで自力で取り組む力が必要と分析しており、考えを共有し自分の言葉で表現する場面の確保や、日常生活と結びつけた文章題の取り組みを進めます。寒川東中学校には 10 月 14 日に計画訪問を行い、指導助言いたします。

いじめ・道徳教育では、9 月 1 日に町立中学校で自死をほのめかす言動が 2 件ありました。学校、町教育委員会、町臨床心理士が連携して対応し、現在は 2 名とも登校しております。今後、町臨床心理士と繋がりカウンセリングを受ける予定です。

外国語教育では、英語検定 3 級以上の取得者が中学 1 年 16 名、2 年 27 名、3 年 53 名でした。助成制度の認知度は 5 割以下であったため、周知方法を工夫し、町役場を準会場とした 3 級受験も検討いたします。

ICT 教育では、県教育委員会生成 AI の利用ガイドラインを参考に、町のガイドライン作成に取り組みます。

支援教育では、通級指導教室「自立の教室」に 16 名が在籍しており、個に応じた指導を続けてまいります。報告は以上です。

【主な質疑等】

○山本委員

学力向上について、寒川東中学校の事例にあった、問題へのアプローチを充実させる考え方は良いと思います。あわせて、研究した先生方が、問題を作成する活動に取り組み、子どもたちに考えさせるというアプローチをすると、来年に生きると思います。

○学校教育課長

近年、穴埋め式ではなく、児童生徒が自ら問題にどう取り組むかという姿勢が問われていると考えております。先ほど教育長からも言及のありました学校訪問を通じて、さまざまな先生方と話し、授業のあり方そのものについて指導助言を行ってまいります。全国学力・学習状況調査においても、分からなくても、どう取り組もうとするかという粘り強さを育ててまいります。

○小川委員

学力について、国際学力調査 PISA で日本は上位を維持している一方、ある程度の学力に達しない子の割合が年々増えております。原因は不明ですが、読書量の減少、とりわけ最後まで読み通す読解力の基礎が課題と考えます。小学校 1 年生から、読書力の育成に改めて力を入れていただきたいと考えます。

○大森委員

寒川町として、国語力をもっと高めることで、学力向上につながっていくと考えます。

５．社会教育施設報告

①公民館報告（資料　１）

【議事内容は資料１により町民センター館長から説明】

【主な質疑等】

○山本委員

夏休みである 8 月に子ども向け事業が多数実施され嬉しく思います。今後は夏休みに限らず、こうした企画を継続し、子どもが集まれる場を整えていただきたいです。また、必要な施設や備品の要望も多く出てくると思われますので、老朽化への対応も含めて予算化し、来年度に向けて検討をお願いします。

○教育長

新規事業の朗読会について、参加者が 90 名に達した要因はなんでしょうか。近年、朗読そのものが社会的に注目されているのか、会自体が有名なのかお聞かせください。

○町民センター館長

今回はテーマを設けず長編 6 点を集め、朗読自体の醍醐味を味わえる構成としたことで、多くの方が来てくれたのだと思います。

○山本委員

「ごんぎつね」や「ちいちゃんのかげおくり」など教科書に出てくる作品を取り上げていただけると幅が広がってよいのではないかと思います。

○町民センター館長

来年度も実施予定ですので、山本委員の意見をぜひ伝えたいと思います。

○大森委員
私の考える公民館の役割を、５点を挙げたいと思います。１点目に、誰もが気軽に立ち寄れる場所であることです。地域の公民館が活性化している町は、町全体にも活力があるとの統計もあります。２点目に、子どもから高齢者までが世代を超えて交流できる仕組みづくりです。３点目に、行政が用意するだけでなく、町民が「これをやりたい」と言える、地域の人が主役の場所であることです。４点目に、学校・地域・行政をつなぐ場であり、子どもたちの居場所となることです。５点目に、災害時に頼れる地域拠点であることです。今後は、町民と行政が一緒につくる公民館を望みます。最後に、ある市の市民から「公民館や図書館が何をしているのかわからない」との声を聞きました。寒川町の約４万８千人に講座やイベントの情報が広く届くようになると良いと思います。
○町民センター館長
ご指摘の５点を肝に銘じ、事業を組み立てていきます。公民館で何をやっているか分からないという耳の痛いお話もあります。リピーターの増加ではなく、新規の利用者を増やすため、周知と裾野の拡大に力を入れます。

②総合図書館報告（資料　２）
【議事内容は資料２により総合図書館長から説明】

【主な質疑等】
○小川委員
NHK 夜ドラ「税金で買った本」を連日視聴しているのですが、図書館の裏方の仕事が分かりやすく描かれています。ジュニア司書活動、文書館体験ツアーも、その仕事を伝える素晴らしい企画です。夏の高校生インターンシップで、2 名が選書とポップを展示する取り組みも、若い世代の力を生かすものと評価します。長期的な成果を期待します。ちなみにジュニア司書等の参加者の学年はどのくらいなのでしょうか。
○総合図書館長
主に小学校高学年の方が参加しております。
○大森委員
図書館の日頃のご尽力ありがとうございます。貸し出し件数の減少は時代の流れとはいえ、次の５点を期待します。１点目に、子どもが本に出会い、好奇心や創造力を育む場であること。２点目に、勉強や読書のために気軽に立ち寄れる、若者の第三の居場所であること。３点目に、高齢者にも利用しやすい場であること。４点目に、デジタル時代だからこそ、司書に相談でき、人から人へ知識が伝わる場であること。５点目に、「寒川を知るなら図書館へ」と言える地域の情報拠点であること。公民館と図書館に共通するのは「人」であり、そのぬくもりは不登校の問題にも通じると考えます。寒川を好きな人を一人でも多く増やしていただきたいです。
○総合図書館長
図書館の４階には、寒川に関する資料を多く集めた文書館があります。図書館と文書館が同じ建物に併設されている施設は全国でも珍しく、町民の皆様にその存在を広く知っていただき、利用の促進につなげたいと考えます。
○大森委員
４階の文書館のことはよく分かったのですが、私の言っている根底は、もっと寒川に興味を持っ

ていただきたいということです。
〇山本委員
　子どもたちに図書館を知ってもらい、寒川への理解を深められる場所にしてもらいたいです。図書館は文字中心の難しい本ばかりという印象があるようですが、実際にはファッション誌や音楽雑誌など、毎月の雑誌も豊富にあって驚きました。古くなった雑誌はどのように取り扱うのですか。
〇総合図書館長
　雑誌は保存期限を約２年と定めており、期限を過ぎたものは廃棄せず、図書館で実施する「本と雑誌のリサイクル」の展示期間中に、利用者へ提供しています。
〇山本委員
　雑誌を２年間蔵書として置くだけでなく、図書館に雑誌などがあることを知らない子どもたちも多いので、３ヵ月から４ヵ月経過したものを小中学校へ巡回させてはいかがでしょうか。移動図書館のように、学校へお届けしたりするのも良いと思います。
〇総合図書館長
　学校へ直接本を提供することは大変難しいですが、今後は図書館にどのような本があるかを学校へ発信することや、学校でイベントを開くことなどを通じて、子どもたちに本を読んでいただきたいと考えております。

６．委員報告
【案件なし】

７．協議
【案件なし】

８．その他
〇大森委員
　教育委員会の方向性について、私の考えを６点述べさせていただきます。１点目に、子どもを中心に考えることです。制度や大人の都合ではなく、子どもにとって何が良いかを判断の軸としていただきたいと思います。２点目に、先生を支えることです。先生が多忙で子どもと向き合う時間がなくならないよう、先生が元気であれば子どもも元気になるという視点を大切にしていただきたいと思います。３点目に、地域との連携を強めることです。学校だけに教育を任せず、家庭、地域、企業を含め、町全体で子どもを育てていただきたいと思います。４点目に、公民館、図書館、給食センターを教育資源として大切にすることです。５点目に、10 年後、20 年後の寒川を考えていただきたいです。寒川で育ってよかったと思える町となるよう、地域への愛着を育んでいただきたいと思います。６点目に、教育委員会が現場に足を運び、実態を把握していただきたいと思います。寒川の子どもたちは挨拶ができ、素直で思いやりがあります。その純粋な心を大切にし、決断に迷う時は子どもたちの輝く目を見て決断していただきたいと思います。
〇山本委員
　先日ある学校の施設を見に、課長が直接来られたと、学校の職員は喜んでいました。職員が自らの仕事の成果を学校で見られることも嬉しいと思います。子どもたちの学校での様子や、用務員の仕事も、ぜひ職員に見ていただきたいです。

○教育長
　私は、教育への熱い気持ちが失われたなら、現場を去るべきだと考えています。先生が元気になれば子どもも元気になります。ゆえに、教育長と校長は先生を大切にする必要があるのです。

９．議事

報告第９号　　専決処分の報告について

【報告第９号により教育政策課長から説明】

【質疑等なし】

報告第 10 号　　専決処分の報告について

【報告第 10 号により教育政策課長から説明】

【質疑等なし】

議案第 17 号　教育委員会事務局職員等の人事について

議案第 18 号　教育委員会事務局職員等の人事について

○教育長
　議案第 17 号及び議案第 18 号はいずれも職員の人事に関する情報について取り扱うため、非公開での審議としてよろしいか。

【委員全員の了承によりこれ以降非公開で審議】

○教育長
　議案第 17 号及び議案第 18 号について、審議の結果原案のとおり承認された。

10．閉会

○教育長
　次回の定例会は、10 月 20 日火曜日、午後１時３０分から、場所は東分庁舎第３会議室に於いて開催します。
　これをもちまして、「寒川町教育委員会９月定例会」を閉会します。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 8 年 10 月 20 日

教育長　花山尚人

署名委員　小川雅子

署名委員　山本博司

会議録調整者　坂野葉子